

平成 19 年 12 月 5 日

中央教育審議会教育振興基本計画特別部会  
会 長 三村 明夫 殿

全国公立学校施設整備期成会  
会 長 工藤 祐直

### 教育振興基本計画に関する意見

改正教育基本法を受けて、今後政府において策定される教育振興基本計画がより充実したものとなるよう、公立学校施設の整備を促進してきた立場から、教育振興基本計画に盛り込むべき事項について下記の通り意見を申し上げますので、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

#### 1. 公立学校施設整備について

学校施設の整備は一時的に多大な財政支出を要するものであるため、教育の機会均等と水準の維持向上を実質的に保証する観点から、国において公立学校施設整備に関する適切な財政支援を行なう仕組みを有することは極めて重要である。

具体的には、まず、教育機会の均等が失われることがないよう、基本的な教育条件を全国を通じて確保するため、教室不足を解消するための新增築事業などの整備を推進し、国において公立学校施設の整備を確実に支援することが必要である。

#### 2. 耐震化の推進について

公立学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地震等の非常災害時には応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保が重要である。実際、文部科学省の調査によると、公立学校のうち避難所に指定されているものの割合は約 9 割であり、ほとんど全ての学校が避難所に指定されている状況となっている。

しかしながら、公立小中学校については、現在、耐震性が確保されている建物は 6 割弱にとどまっている。また、地方公共団体ごとに耐震診断実施率・耐震化率の進捗に差が生じている。

このため、全国的に耐震化が早急に進められるよう、計画的な整備への支援が必要である。

### **3 . 老朽化対策・質的向上について**

現存する学校施設の約4割は今から30年前の児童生徒急増期以前に建てられた建物であり、公立学校施設の老朽状況は深刻化している。今後はそれらに対する老朽化対策が必要となる。

また、施設環境の質的向上を図るため、教育内容・方法の変化への対応、バリアフリー化、環境を考慮した施設整備、防犯対策等も必要となる。

### **4 . 公立学校施設整備への財政支援について**

厳しい財政状況の中、公立学校施設整備の予算は近年減少傾向にある。遅れている公立学校施設の耐震化・老朽対策や様々な課題に対応し、必要な事業量の実施が可能となるよう、地方財政措置も含め施設整備に必要な財源が十分確保される必要がある。